

(公財) 日教弘給付奨学事業

2021(令和3)年度 東京支部給付奨学金募集要項

給付奨学事業は、経済的に厳しい状況にある生徒を支援し、東京都の教育充実の一助を担う事業です。
2021(令和3)年度は下記のように実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
後援 文部科学省

2 奨学生募集の要件

(1) 応募資格

都立高等学校(全日制課程・定時制課程)、都立中等教育学校、都立特別支援学校の最終学年、および都立高等専門学校3年次に在学する生徒

(2) 応募要件

家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒で学校長の推薦を受けた生徒

(3) 推薦人数

各校1名(全日制・定時制併置校はそれぞれ1名)

3 給付金額

奨学生一人に対し10万円～20万円を給付します。

注：給付額については審査により当支部で決定いたします。

4 交付

*2021(令和3)年7月中(予定)に給付金目録を学校長から生徒本人に交付します。

*2021(令和3)年8月中(予定)に給付金を奨学生名義の銀行口座に振り込みます。

5 募集期間 (校内)

2021(令和3)年4月20日(火)～5月17日(月)

3年次のみ募集

6 提出書類

- ① 奨学生申請書(給奨学様式1)
- ② 奨学生推薦書(給奨学様式4)
- ③ 成績証明書(前年度までの分、出席状況含む)

希望者は

進路部. 吉田(直) 様

7 書類提出先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部「給付奨学事業係」

TEL03-5210-4201/FAX03-5210-3953

8 奨学生の採用決定

(公財)日教弘東京支部の選考委員会の選考を経て、本部の理事長が決定します。

結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。

9 奨学生の義務

奨学生は「給付奨学生成果報告書」を日教弘東京支部に提出するものとします。